

宮城県

地域移行の取組み

宮城県では・・・

精神障害者の地域移行の取組みは圏域ごとに進めてきました。一般相談支援事業所が0か所の圏域や震災で関係機関との話し合いをリスタートした圏域などがあり、その圏域にあった仕組みづくりをしています。

1 県の基礎情報

宮城県



- 仙台市の取組**
- 平成18年から個別支援を開始
 - 事業運営委員会の開催
 - 相談支援事業所との地域移行推進連絡会の開催
 - 病院への説明・意見交換
 - リーフレット等の作成・配布
 - 研修会の開催 等

- 宮城県の取組**
- 自立支援員（地域移行推進員）を配置し個別支援（H24廃止）
 - 高齢入院患者地域移行支援事業
 - 地域移行支援会議にて圏域の課題を検討。
 - 自立支援協議会精神障害部会にて県内の課題等を検討
 - 研修会の開催

基本情報

圏域数	二次医療圏 4圏域
人口	2,333,592人
精神科病院の数	37病院
精神科病床数	6,195床
入院精神障害者数 (H27.3.31現在)	3か月未満：1,038人(19.7%)
	3か月以上1年未満：946人(18.0%)
	1年以上：3,282人(62.3%)
退院率 (H24.6.30現在)	入院後3か月時点：50.3%
	入院後1年時点：82.8%
相談支援事業所数	一般相談事業所数：44
	特定相談事業所数：122
障害福祉サービスの 利用状況 (H27.10月)	地域移行支援サービス：5人
	地域定着支援サービス：4人
保健所	宮城県7カ所2支所 仙台市1保健所5支所
自立支援協議会	(精神障害者の地域移行について議論) 精神部会 (活動頻度)：2回/年
	(人材育成について議論) 研修企画会議 (活動頻度)：3回/年
精神保健福祉審議会	宮城県精神保健福祉審議会 仙台市精神保健福祉審議会

※H28年1月時点

2 都道府県としての精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取り組みの経緯

○継続事業

- 精神障害者相談支援研修会 県精神保健福祉協会委託
- 精神障害者等相談支援体制強化事業（アドバイザー派遣）県精神保健福祉協会委託
（精神障害者の相談支援の強化を目的の事業だが、退院支援や地域移行をテーマに開催している。）

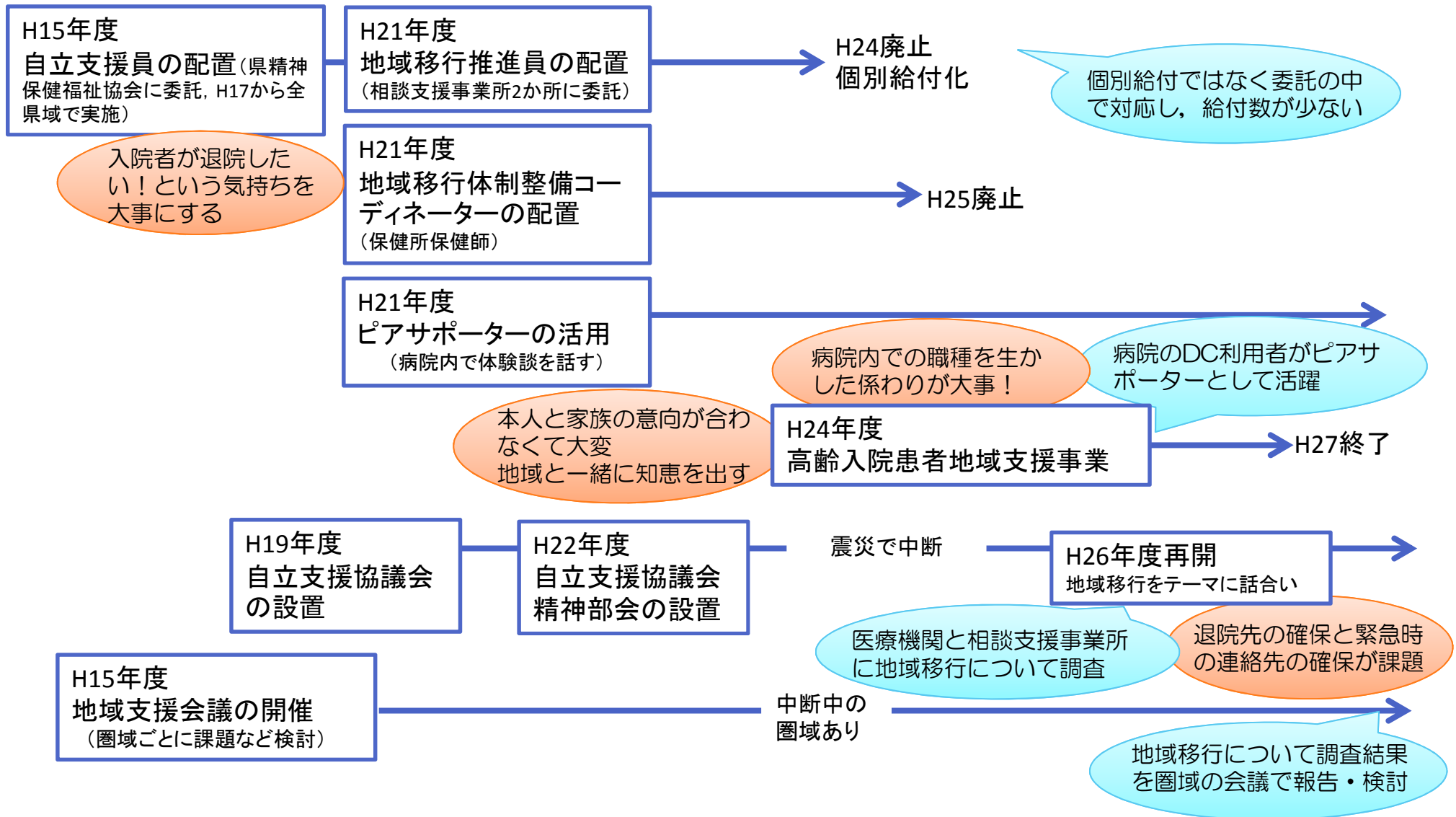
○平成26年度

- 退院支援に係る医療と福祉の連携研修会
内 容：改正精神保健福祉法の踏まえた医療と福祉の連携についての講義，病院の取組紹介，圏域ごとのグループワーク
実施主体：宮城県精神保健福祉センター，仙台市精神保健福祉総合センター
- 中核的人材育成研修に参加

○平成27年度

- 研修企画会議の開催
参加団体や事業所内での研修の情報交換や地域移行研修会の意見交換
- 地域移行研修会
内 容：地域移行に取り組む看護師を講師に講義と事例検討
実施主体：宮城県精神保健福祉センター，仙台市精神保健福祉総合センター，日本精神科看護協会宮城県支部

3 都道府県としての精神障害者の地域移行の取り組みの経緯



3-1 大崎圏域の取組①

○平成25年に障害者総合支援法が施行され、個別給付化になったけれど…どこに連絡するといいか？どのタイミングで連絡するといいか？

○平成25年度

高齢入院患者地域移行支援事業を圏域の精神科医療機関で受託。
精神保健福祉関係連絡会議（保健所主催，市町や相談支援事業所，
医療機関が参加）

→連携窓口を明確化，連携の時期を共有（連携の枠組みが決まっていると動きやすいなどの意見も）

○平成26年度

精神保健福祉関係連絡会議

→一般相談支援事業所の指定はないまま。一般相談支援事業所の確保だけではなく，関係機関の連携も必要！（家族の力が弱くなってきたのではないかと，入院中から連携を高めていけるといなどの意見も）



平成27年度は，長期入院者の対応も含め，平時の精神保健福祉活動の連携を強化することで，大崎管内の精神保健福祉活動の底上げを目指し，新たな長期入院者が生じるのを予防する。

地域支援会議とワーキングで大崎版連携パスを検討していこう

＜大崎圏域の状況＞

人口	205,601人
市町村	5（1市4町）
精神科病院	4病院
精神科病床	646床
3ヶ月未満入院者	104人 （18.2%）
3ヶ月から1年未満入院者	118人 （20.6%）
1年以上入院者	351人 （61.3%）
一般相談支援事業所	0ヶ所
特定相談支援事業所	15ヶ所
自立支援協議会	5か所
会議関係	精神保健福祉関係 連携会議 地域支援会議

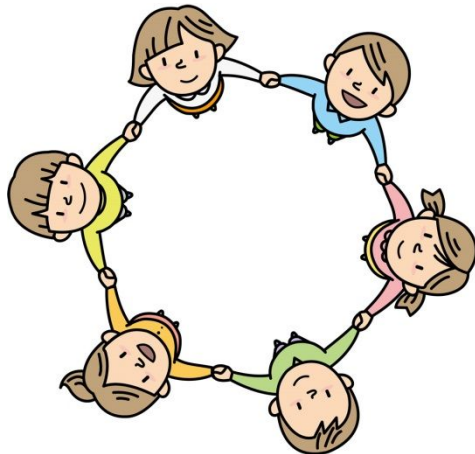
3-2 大崎圏域の取組②

うちの自慢はココ！

全体会議（地域支援会議）とワーキングで関係機関で集まり，地域連携パスを検討した。

- ・参加した関係者が同じ目標がもてるようになった
- ・率直な意見交換ができるようになった 等々

顔の見える関係ができた
—連携の財産—



途中経過です

- ・連携パスは現在最終案を各関係機関の意見を集約中
- ・入院者向け退院支援のポスター案も意見を集約中
- ・地域にある社会資源集の内容もそれぞれの機関で内容確認中

次年度以降

連携パスを使ってみた感想等について関係者と会議等で意見交換を予定している
—より連携しやすいものにしていきたい！

4 都道府県としての来年度への抱負

地域移行推進のための人材育成について

- その圏域にあった地域移行を推進していくとともに、必要な人材育成を考えていく。

市町村支援について

- 圏域ごとに現状や課題を共有し、連携パスの作成などを通して顔の見える関係づくりをすすめる。

地域移行の推進について

- 退院後生活環境相談員の意見交換や高齢入院患者地域支援事業の効果の周知に努めていく。
- 震災後医療機関・行政・事業所もダメージが大きかった沿岸部での取組の推進を検討する。

5 次年度の戦略

長期目標

- ・入院後3か月時点退院率64%，入院後1年時点の退院率91%以上
- ・在院期間1年以上の長期在院者数の減少（平成24年度から18%減少）
（平成29年度まで 第4期宮城県障害福祉計画）

短期（次年度）目標

退院後生活環境相談員の意見交換や高齢入院患者地域支援事業の効果の周知に努めていく。震災後医療機関・行政・事業所もダメージが大きかった沿岸部での取組の推進を検討する。

目標達成のためのスケジュール(いつ、だれが、何を、どのように実施するか)

時期	研修等の名称	内容等
未定	自立支援協議会精神障害部会 （地域移行の事例調査）	医療機関と相談支援事業所に行った調査を基に具体的な事例や取組みについて調査
未定	地域移行研修会	多職種連携を目的に開催
未定	退院後生活環境相談員の意見交換会	退院に向けての取組について意見交換等
未定	精神障害者相談支援研修会	相談支援事業所や障害福祉サービス事業所が精神障害者の支援に取り組めるよう後押し